



豊平交通安全情報

～令和7年度第7号～

令和7年6月24日

豊平警察署

交通第一課

自転車安全利用五則 を守りましょう!!



気温の上昇により、登下校や通勤等の自転車利用者が増え、自転車利用者が当事者となる交通事故が増加傾向にあります。

自転車安全利用五則を守り、正しく快適に自転車を利用しましょう。

【自転車利用者の皆さんへ】

○ 自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ルールを守って
快適自転車ライフ!



ストップ・ザ・交通事故